

健康科学部 健康スポーツ科学科

高等学校教諭 1種免許状（保健体育）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学教職課程授業科目			
科目等	各科目に含めることが必要な事項		単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
教科及び教科の指導法に関する科目	教 科 関 係 的 事 項	体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。） 生理学（運動生理学を含む。） 衛生学・公衆衛生学 学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	それぞれ一単位以上修得すること	体育実技Ⅰ指導法	2	※
				体育実技Ⅱ指導法	2	いずれか選択必修
				体育実技Ⅲ指導法	2	
				体育実技Ⅳ指導法	2	※
				体育実技Ⅴ指導法	1	※
				健康運動Ⅰ指導法	2	
				健康運動Ⅱ指導法	2	
				スポーツ倫理・原理（含スポーツ法）	2	※
				健康心理学	②	
				スポーツ心理学	2	
				スポーツ施設・経営学	2	
				スポーツ社会学	2	
				スポーツ行政論	2	
				運動学総論	②	
トレーニング科学	2					
スポーツバイオメカニクス	2					
スポーツコーチング論	2					
解剖生理学Ⅰ	②					
解剖生理学Ⅱ	②					
運動生理学	2	※				
衛生・公衆衛生学	2	※				
学校保健（含小児保健）	2	※				
精神保健	2	※				
安全・救急法	②					
保健体育科教育法Ⅰ＜保健＞	2	※				
保健体育科教育法Ⅰ＜体育＞	2	※				
保健体育科教育法Ⅱ	4	※				
最低修得単位数			24	計	55	
に教育に関する基礎的理解	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育学概論	2	※
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教師論（含チーム学校運営への対応）	2	※
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			学校制度・経営論（含地域連携及び学校安全）	2	※
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			発達心理学	2	※
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育論	1	※
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			教育課程論（含カリキュラム・マネジメント）	2	※
教等道徳、相談、総合的な学習の時間、生徒指導、進路指導、教育相談	総合的な学習の時間の指導法		8	特別活動指導法（含総合的な学習の時間の指導法）	2	※
	特別活動の指導法			教育方法・技術論（含情報機器の活用）	2	※
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			生徒指導論（含進路指導・キャリア教育）	2	※
	生徒指導の理論及び方法			教育相談（含カウンセリング理論）	2	※
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
関する実践科目	教育実習		3	教育実習Ⅰ＜事前・事後指導＞	1	※
				教育実習Ⅱ	2	※
				教育実習Ⅲ	2	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2	※	
最低修得単位数			23	計	26	
大学が独自に設定する科目（下記【注意事項】の③を参照）			12	介護等実習（含事前・事後指導）	1	
				道徳の理論と指導法	2	
最低修得単位数			12	計	3	

【注意事項】

- ① 本学教職課程授業科目のうち、○付数字は卒業必修単位、※は教職課程履修者の必修科目を示します。
- ② 教職課程履修者は、上記授業科目の他に「日本国憲法」（2単位）、「健康科学概論（含健康管理）」（2単位）、「英語コミュニケーションⅠ」（2単位）及び「情報基礎演習」（2単位）を履修しなければなりません。
- ③ 「大学が独自に設定する科目」の単位数は、上記2科目の他に「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」及び「教育実践に関する科目」の最低修得単位の超過分にて充足することとなります。

健康科学部 健康スポーツ科学科

中学校教諭1種免許状（保健体育）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学教職課程授業科目			
科目等	各科目に含めることが必要な事項		単位数	授 業 科 目	単位数	備 考
教科及び教科の指導法に関する科目	教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 する 科 目	体 育 実 技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。） 生理学（運動生理学を含む。） 衛生学・公衆衛生学 学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	それぞれ一単位以上修得すること	体育実技Ⅰ指導法	2	※
				体育実技Ⅱ指導法	2	いずれか選択必修
				体育実技Ⅲ指導法	2	
				体育実技Ⅳ指導法	2	※
				体育実技Ⅴ指導法	1	※
				健康運動Ⅰ指導法	2	
				健康運動Ⅱ指導法	2	
				スポーツ倫理・原理（含スポーツ法）	2	※
				健康心理学	②	
				スポーツ心理学	2	
スポーツ施設・経営学	2					
スポーツ社会学	2					
スポーツ行政論	2					
運動学総論	②					
トレーニング科学	2					
スポーツバイオメカニクス	2					
スポーツコーチング論	2					
解剖生理学Ⅰ	②					
解剖生理学Ⅱ	②					
運動生理学	2	※				
衛生・公衆衛生学	2	※				
学校保健（含小児保健）	2	※				
精神保健	2	※				
安全・救急法	②					
保健体育科教育法Ⅰ<保健>	2	※				
保健体育科教育法Ⅰ<体育>	2	※				
保健体育科教育法Ⅱ	4	※				
最低修得単位数			8	計		
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	10	教育学概論	2	※
				教師論（含チーム学校運営への対応）	2	※
				学校制度・経営論（含地域連携及び学校安全）	2	※
				発達心理学	2	※
				特別支援教育論	1	※
				教育課程論（含カリキュラム・マネジメント）	2	※
道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	総合的な学習の時間の指導法	10	道徳の理論と指導法	2	※
				特別活動の指導法	2	※
				教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	※
				生徒指導の理論及び方法	2	※
				進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	※
				教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	※
				教育実習	教育実習	教職実践演習
教育実習Ⅱ	2	※				
教育実習Ⅲ	2	※				
教職実践演習（中・高）	2	※				
最低修得単位数			27	計		
大学が独自に設定する科目（下記【注意事項】の③を参照）			4	介護等実習（含事前・事後指導）	1	※
最低修得単位数			4	計		

【注意事項】

- ①本学教職課程授業科目のうち、○付数字は卒業必修単位、※は教職課程履修者の必修科目を示します。
- ②教職課程履修者は、上記授業科目の他に「日本国憲法」（2単位）、「健康科学概論（含健康管理）」（2単位）、「英語コミュニケーションⅠ」（2単位）及び「情報基礎演習」（2単位）を履修しなければなりません。
- ③「大学が独自に設定する科目」の単位数は、上記1科目の他に「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」の最低修得単位の超過分にて充足することとなります。